

【問26でd(その他)とお答えになった方にお尋ねします】

問27. 具体的にどのような方法がよいと思いますか。次の自由回答欄へお書きください。

- ・ 市民や団体が何が協力できるか登録させ、必要なとき繋げる。
- ・ 受益者負担の観点からすれば、利用者にもそれ相応の負担は求めるべき。
- ・ a、b、c、全部必要としてはどうでしょう。
- ・ リタイヤ組のお小遣い稼ぎにシルバー人材センターの使用や、市条例違反の罰則として制定。
- ・ 公園愛護会の拡充と答えましたが、誰でも参加できるような組織(地元自治会・老人会・PTA・各種団体等)に依頼するのが良い
- ・ 問14解答欄でも述べたとおり、市・自治会・愛護会が仕事分担を取り決めればと思います。
- ・ 愛護会そのものを知らないのでは判らない。
- ・ 公園愛護会の存在認知度が低く(私も知らなかった)市民への周知が必要である。そのうえで参加者を大々的に募集すれば大きな力になりうと思う。ただのり面の除草や高所での剪定などは危険性があり素人(高齢者が中心)では困難と思われるので、シルバー人材センターなど経験者に委託するののも一つの選択肢かなと思う。
- ・ 地域の公園を地域で管理することは当然である。愛護会や企業・団体への協力は絶対あつてはなりません。そのようなことであれば、地域の公園は必要がありません。使用料の徴収は地域でよく検討する必要があります。
- ・ 役割分担を明確にして、日常の容易な維持管理作業は、近隣の自治会を主としたボランティアで行い、設備の設置・補修や樹木の管理などは市が行うなど。
- ・ 公園の所属する自治会に管理させるのが良いと思います。
- ・ 受益者負担を言えば、利用者となりますが・・・利用しない人から反発も出るでしょう。公園愛護会に予算があれば、営業を併設してとかありますが、兎に角継続性・永続性が無いと最後は、市の管理するところになってしまいます。公園も市の各部に分散される形となれば責任の所在が不明瞭ですから、公園管理課さんがあれば、ウンズン言わずに一括管理とすると良いではありませんか？
- ・ a+b+c
- ・ そこに住む住民が考えること
- ・ 指定管理者制度の導入で、維持管理やイベント開催などを行うのが良いのでは。